

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美祢市長 篠田 洋 司

市町村名 (市町村コード)	美祢市 (35213)
地域名 (地域内農業集落名)	嘉万地区 (栢木、中辺、半田、坂水、焼の河内、国秀、戸青、麓、外勢、井手口、二末、上市、中市、下市、日峯、信大、秀十、小藪、桧皮)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(嘉万北部)

中辺集落の9割を法人が集積しているものの、定年延長により退職帰農が期待されていた60歳代の新たな従事者の確保が極めて困難となり、法人構成員の高齢化と従事者減少により存続の危機にある。利用権更新にあたり、契約期間の短縮(5年→3年)と条件不利地の地権者への返還(約3ha)を行った。3年後の農地の管理範囲を検討する必要がある。また、各種資材価格が高騰する中で生産物価格は低迷し、さらには5年水張りルールを導入・厳格化は、体力のない法人の経営に多大な影響を与えるものと思われる。

(嘉万西部)

認定農業者および法人を中心に水稻・麦・大豆等の土地利用型農業が展開されている。高齢化や後継者不足により将来的に担い手が不足することが懸念されている。麓地区は未整備圃場であり農道、水路も未整備で耕作条件としては不利。獣害防護柵を設置するも効果が薄い。電気柵等の新たな獣害対策が必要。

(嘉万東部)

法人を中心に水稻、麦、大豆を基本に作付け。この地域は日峯地区からの自然流水が止まると営農継続ができなくなる。基盤整備した圃場も経年劣化しているうえ、大型機械を進入できない圃場がある。人手不足で10年以上働ける人材の確保が課題。法人内で給料制を導入する場合、作付品目を再検討する必要がある。鹿被害が多く防護柵は設置しているが経年劣化している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

山間地に位置する当地域の農業を守っていくことは、自然環境及び人が暮らす地域を守っていくこと。可能な限り農地を守るために高収益作物(酒米等)の導入や省力機械の導入による効率化を進め、収益性をさらに高めていく。高齢化や後継者不足により将来的に担い手が不足することが懸念されているが、今後も法人と認定農業者が連携して地域農業の継続と発展に取り組んでいく。法人・認定農業者を核とした連合体への作業受託、農業機械の共同購入・利用等を通じて、集落全体の生産費のコストダウンと労力の軽減等を図る。法人の雇用対策として、給与制の導入を検討し、地域内外から若い世代を雇用を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	300 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	300 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、当面の間は目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。なお、保全・管理を行う区域は関係者協議のうえ、必要に応じて適切に設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

中辺地区では現状90%の集積率で、概ね団地はできているので、可能な限り現状を維持。将来的には条件不利地の粗放管理または除外も検討し、居住地周辺を中心に農地の維持管理・営農に集約する。嘉万西部地区では現状を維持しつつ、法人の余力、水利問題の解決を図り新たな集積・集約を検討する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

継続協議

(3) 基盤整備事業への取組方針

麓集落の区画整理について、関係者と環境整備も含めて調整が必要。畑地化事業(転作でなく面工事として)を活用したい箇所があるが個人の負担次第。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

JAをはじめ関係機関のアドバイスを受け、組合員、集落内に限らず積極的に地域外を含め人材の雇用拡大を進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

除草剤散布を除く薬剤散布はJA(カルスト秋芳(株))に委託しているほか、草刈り作業を一定面積、外部事業者に委託。このほか、一部作物の収穫作業等の委託も検討。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦中山間集落協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う。農福連携の取組として福祉施設と草刈り作業委託を実施。